

名家連ニュース

令和3年2月18日(木)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀田 明
TEL/FAX(052)846-5576 NO.784号

許せない!! 横行する精神科病院の患者暴行・虐待事件 ◆ 神戸市「神出病院」に続き「京都府立洛南病院」で発覚 ◆

京都新聞 2021年2月3日(水) 報道

男性看護師が精神疾患の入院患者に暴力

京都府立洛南病院(宇治市五ヶ庄)は17日、12月上旬に60代男性看護師が精神疾患のある入院患者に対して足を複数回けり、襟首をつかんで揺さぶったりベッドに押さえつけたりする暴力を行っていたと発表した。看護師は主治医に「患者から殴られそうになった」と虚偽の報告を行い、患者は個室に鍵をかける閉鎖処遇を1日間続けられた。

同病院によると、12月10日午後3時半ごろ、男性看護師は患者のナースコールで病室を訪れ、大声で名前を呼ばれた際、ベッドに座った患者の足を3回けったほか、襟首をつかんで前後に3～4回揺さぶり、ベッドに上半身を倒して20秒ほど押さえつけた。患者の右鎖骨付近に3センチの擦り傷があり、この際の暴力が原因の可能性があるという。

看護師は主治医に「大声を出され、殴られそうになった」と報告したため、患者は同日午後3時50分ごろから翌11日午後4時25分ごろまで、病室の鍵を外からかけられて閉鎖処遇を受けた。11日午後、別の看護師がこの処遇の経緯を記した記録を見た際、病室に設置されたカメラの記録映像に男性看護師が殴られそうになる様子は確認されず、報告が虚偽と判明。同処遇は解除された。

同病院は11日に男性看護師に聞き取ったところ、暴力を認め、「自分の身を守るためにとっさに行った」と釈明したという。同日から当面、自宅待機を命じるとともに、14日に患者と家族に謝罪した。山下俊幸院長は「信頼を損なう事態を招き、申し訳ない」とコメントした。

同病院は、精神科病院として1945年に設立され、現在は外来のほか、256床の入院機能がある。



法定で明かした神出病院のおぞましい虐待(ヤフーニュース3回報道のURLは下記です)

<https://news.yahoo.co.jp/articles/5e55c112a2572ef22ac0feb026fa298b4953d2b0?page=1>

次ページに続きます

精神科病院の医療従事者による入院患者への暴力行為に関する声明

去る12月17日、京都府立洛南病院にて看護師による入院患者への暴力行為と虚偽報告があったとの報道がありました。

公立病院として精神科救急を始め、依存症、認知症等幅広く精神科医療を担うなど、京都府における精神科医療の中心的な存在である洛南病院にてこのような行為がおこったことについて、私たちは、精神障害のある方々の社会的復権と福祉に寄与する職能団体として、事態を重く受け止めるとともに大変残念な思いを抱いております。実際に暴力を受けた方やそのご家族の心情を思えば、怒りや失望などいかばかりかと察するに余りあります。また現在入院中の方々も、同様のことが起こらないか不安を抱いておられるのではないかと思います。

報道では、「看護師は主治医に‘患者から殴られそうになった’と虚偽の報告を行い、患者は個室に鍵をかける閉鎖処遇を1日間続けられた。(京都新聞12月17日デジタル版)」とありました。これについても判断の経緯や妥当性がどうだったのでしょうか。また、こうした処遇を受ける際の患者の権利保障の仕組みが整っていない実態も見過ごせません。

今回の件以外にも全国的に見渡せば、精神科医療における暴力等を含む人権侵害は毎年続いています。職員個人が起こしたことの責任が問われることは当然ですが、こうしたことが起こりえる精神科医療の構造的な課題を解決することが重要だと考えます。洛南病院及び京都府において事実経過を精査し、原因の真摯な究明と情報の公開及び再発防止に取り組まれることを望みます。

本協会は、今回の問題を一病院の問題として考えることなく、精神科医療を、誰もが安心して利用することができるように、実効性のある権利擁護システムの整備等をめざし、精神科医療を利用しているの方々、そのご家族及び関係団体等と協力し、粘り強く取り組んでいきます。

2021年1月7日 京都精神保健福祉士協会 会長 西村 睦美

障害者虐待防止法の欠陥が明らかに

❖ 精神科病院等医療機関、学校等の教育機関は治外法権 ❖

暴力・虐待・猥褻行為は、最も身近な関係者、密室で横行します。しかも、弱い立場にある人をターゲットとしています。名古屋市天白区の特別養護学校職員による暴力・虐待事件、愛知県東浦町のグループホーム職員の入居者虐待死亡事件も発覚してきました。本人はもちろん、家族もお世話になっている負い目から「声を挙げることを躊躇してしまいます。

精神科病院においても宇都宮病院事件を始め入院患者に対する暴力・虐待事件が横行してきました。発覚するたびに謝罪はするものの「人権感覚が麻痺」している状態が続いている事態は深刻です。

私たちは、精神障害者の最も身近な医療機関（精神科病院）を障害者虐待防止法の対象としなければ「骨抜き法」になってしまうと主張してきましたが成立した障害者虐待防止法は、学校等の教育機関、精神科病院等の医療機関を法律の「通報義務の対象外」「治外法権」にしてしまいました。

そのために、こうした事件が後を絶ちません。兵庫県精神福祉家族会連合会（ひょうかれん）、京都精神保健福祉推進家族会連合会（ひょうかれん）、愛知障害フォーラムは直ちに病院、学校、施設経営者に声明文・抗議文を公表し、説明責任と再発防止を訴えています。障害者虐待防止法から病院・学校を他障害とするような欠陥法は、直ちに改正されなければなりません。 記事：名家連事務局/堀場洋二

